

平成28年度 P T A運営方針

※毎年、組織運営を柔軟かつ適切に行うため、P T A運営方針を作成する

● 本年度の基本方針

中央学区の全ての子どもが安心・安全に生活できる地域づくり
～ 地域コミュニティーとの連携の促進 ～

- P T Aの組織運営は下記のとおりとする。
 - 専門部は規定通り、下記のとおりとする。
 - ◇ 総務部、学級部、文化部、保健体育部、交通保導部
 - 今年の活動を補足する為に、下記の委員会を設置する。
 - ◇ P T C フェスティバル実行委員会、ふれあい祭り委員会、防災減災対策委員会
 - 常任評議員会への出席対象者は会長、副会長、専門部部長・委員会委員長としていますが、部長・委員長の出席が難しい場合、副部長・副委員長が代理で出席してください。
 - ◇ 総務部会はオブザーブとして参加します。
- 専門部・委員会
 - 各専門部・委員会主催で開催する事業の中で、予算を伴うものに関しては、事業計画・予算などを総務部に事前に提出し、正副会長の承認を得た後、実施する。
 - ◇ P T A新聞に関しては、印刷前のゲラ版を会長に事前確認を依頼し、確認後、印刷してください。
 - 職務分掌並びに予算案は総務部にて作成いたしますので、部会・委員会内で協議のうえ、総務部まで提出を5月16日（月）までをお願いします。修正などがない場合、提出は不要です。
 - 各専門部には、それぞれ総務部の担当に付くものとし、連絡調整役とする。
 - 部会・委員会を開催する場合には、会長、総務部担当者並びに教職員の方にも案内を出してください。
 - 部会・委員会を開催する場合には、10人程度であればP T Aルーム、20人程度であれば図書館を利用してください。
 - ◇ なお、利用する場合には、事前に小林副校長に連絡を入れて、予約を取ってください。
 - 予算内の中項目内の金額は上限とします。ただし、事情により追加予算等が必要な場合、会長もしくは副会長に事前に相談をし、決済をうけてから実行してください。事後決済では承認されない場合があります。
 - ◇ 小項目に関しては、予算作成のうで参考までに入れた数字ですので、内容に応じて変更可能です。
 - ◇ 会議設営費とは、部会などを開催した場合の飲み物等にお使いください。